

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月7日
【事業年度】	第149期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 明
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月27日に提出した第149期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 . コーポレート・ガバナンスの状況等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（訂正前）

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)～(4) <省略>

(5) 社外監査役

当社の社外監査役は3名であり、法務、経営、会計等に関し専門的知識と豊富なビジネス経験を有しており、これらに係る専門的見地から当社の経営に対し監査機能を発揮していただいております。具体的には、開催される全ての取締役会および監査役会に出席し、議案審議等につき適宜必要な意見表明を行っており、さらに、会社法に基づく内部統制システムに基づき代表取締役および会計監査人との定期的な会合等において監査に関する意見交換や重要書類の閲覧などを行い、これらを通じて社外監査役として効率的かつ実効的監査を行っております。

また、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役3名がその役割において、取締役会の意思決定の過程や各取締役の職務の執行状況を監査しており、現行経営体制において経営に対する監査機能が十分に機能していると認識しております。社外監査役の選任にあつては、会社法に定める要件を充足する者を選任しております。

なお、社外監査役3名は、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、また、社外監査役志々目昌史氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

(訂正後)

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)～(4) <省略>

(5) 社外監査役

当社の社外監査役は3名であり、法務、経営、会計等に関し専門的知識と豊富なビジネス経験を有しており、これらに係る専門的見地から当社の経営に対し監査機能を発揮していただいております。具体的には、開催される全ての取締役会および監査役会に出席し、議案審議等につき適宜必要な意見表明を行っており、さらに、会社法に基づく内部統制システムに基づき代表取締役および会計監査人との定期的な会合等において監査に関する意見交換や重要書類の閲覧などを行い、これらを通じて社外監査役として効率的かつ実効的監査を行っております。

また、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役3名がその役割において、取締役会の意思決定の過程や各取締役の職務の執行状況を監査しており、現行経営体制において経営に対する監査機能が十分に機能していると認識しております。社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は特に定めておりませんが、その選任にあたっては、会社法に定める要件を充足する者を選任しております。

なお、社外監査役3名は、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、また、社外監査役志々目昌史氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。